

# 春闘 NOW (交渉編)



第37号

2020年

3月24日(火)

本日のトピックス

## 日本郵便メンテナンス(株) 2020 春季生活闘争要求交渉の大綱整理

本部は、日本郵便メンテナンスに対し、2020 春季生活闘争要求書を提出後、精力的に交渉を展開してきたが、以下の回答をもって到達点に達したと判断し、3月24日(火)に妥結・整理をはかった。【詳しくは中央交渉情報(輸)第9号を参照】

### 1 定期昇給の実施

完全実施

### 2 一時金の支給

- (1) 正社員 ⇒ 年間「4. 3月」(夏季2. 15月、冬季2. 15月)
- (2) シニア社員・期間雇用社員等  
⇒ シニア社員等の賞与の支給方法にもとづき支給

### 3 初任給の改善(車両整備)

最高5,000円の引き上げ

### 4 勤務地手当の改善

さいたま市: 10%、仙台市・広島市・福岡市: 5%の適用

### 5 65歳定年制の早期導入

2021年4月からの導入に向けて検討(シニア社員制度のあり方も含む)

### 6 特別休暇の付与

2020年度限り 1日付与

### 7 福利厚生の拡充

2020年度より、日本郵政グループの総合的福利厚生サービス「Letter For Benefit」の利用契約を締結し、福利厚生の充実に努める

### 8 研修や資格取得の制度充実

2020年度より、役職に応じた階層別研修を段階的の導入のほか、技術向上研修を実施予定

春闘情報はJP労組HP組合員専用サイトからご確認ください。⇒  
メールマガジンも登録しよう!



(担当: 田中)